

【代理人】

弁護士：森拓郎

弁護士：木元真治

弁護士：杉原秀敏

当職らは、この度あなたが登録している総合有料情報サイト、及び、その提携企業姉妹サイトより依頼を受け、同社の代理人として債権債務の調査の任にあたる事となりましたので、本状をもって通知いたします。

依頼人が運営する情報サイトでは、無料期間の登録後、継続利用の意思がない場合は無料期間中に退会するよう、サイトに掲載するなどの通知義務を果たしております。

ところが、あなたは自ら無料期間中に登録を行っていながら、無料期間が終了したにも関わらず、有料情報の支払い（月額料金）を行わず、依頼人からの再三にわたる支払請求にも一向に連絡をされておられません。

依頼人の調査では、あなた宛てのメールアドレスが一部宛先エラーとなった期間もあった為、あなたが「故意の無視」を強く示唆していることは明らかです。

今回、民事提訴準備の為、あなたが利用する携帯会社へ利用端末情報開示請求を行い、現在使用しているあなたが使用しているメールアドレスを取得しました。

今後は本メール受信後、期日内に依頼人に連絡無き場合、または、あなたと依頼人との当事者間での解決が見込めない場合、または、現在使用しているあなたのメールアドレスが

エラーになった場合、民事訴訟の手続きを強制執行させていただきます。

あなたが今すぐ退会する旨を依頼人に連絡し、当事者間での解決を行う意思がある場合は、以下の催告状の内容を確認し、期日までに催告状に記載されている通り指定の任意整理(退会処理)を行ってください。

尚、連絡無き場合は催告状通りに訴訟が強制執行となるほか、遅延損害金が加算され続けますのでご注意ください。

・ 催告状

http://

指定期日までにあなたが解決する意思が確認できない場合、必ず民事訴訟を強制執行します。

民事では、指定簡易裁判所からの口頭弁論通知書の送付後に出廷となります。

あなたが欠席した場合は、当方の主張が全面的に受理されますので、即時訴訟を開始させていただきます。

その後、あなたの給料差押え及び、動産物、不動産物等の財産の差し押さえを執行官立会いのもと強制執行させていただくこととなりますのでご了承ください。

以上をもちまして、提訴通告とさせていただきます。

**【対応受付時間】**

8 時～20 時

こちらのメールは配信専用となっております。

直接返信をされないようお願い致します。\_\_